

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 8 6 号	
件 名	30 人以下学級実現、教職員定数増、教育予算増額を求めることについて	
要 旨	<p>学校現場では、貧困・いじめ問題への対応、不登校、G I G A スクール構想などにより、教職員の長時間労働や欠員など、解決すべき課題が山積しています。そのため、教職員が教材研究や授業準備、子供と向き合う時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員の増員や30人以下学級の実現が必要不可欠です。</p> <p>新潟市では国に先駆け、小学校低学年で32人以下学級、中学年で32人以下学級（下限23人）が実施されています。今後は中学校で早期に下限25人を撤廃した35人以下学級を実施し、小・中学校ともに30人以下学級を実現させることが望まれます。加えて、多様な子供たちの心のケアや保護者のニーズに対応し、きめ細かい教育活動を進めるためには、学校栄養教職員の全校配置、養護教員、事務職員の複数配置、特別支援教育に係る教職員の増員も必要です。</p> <p>これらを具現化するため、下記の事項について最大限の御尽力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">（次頁につづく）</p>	
付 託 年月日 委員会	令和 6 年 12 月 3 日	第 1 項 } 第 3 項 } 文教経済常任委員会
受 理	令和 6 年 11 月 20 日	第 396 号

	<p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 より一層の加配教員の増員など、教職員定数改善を推進するよう国に要望すること。2 教職員の増員を伴った30人以下学級の実現のために、教育予算等を増額すること。3 学校栄養教職員の全校配置、養護教員、事務職員の複数配置、特別支援教育に係る教職員を増員すること。
--	---